



# 北条幼稚園と北条保育所の施設統合 および認定こども園移行に関する 説明会資料

令和2年8月28日(木)～29日(金)

大東市 福祉・子ども部 子ども室 子ども政策G

# 資料目次

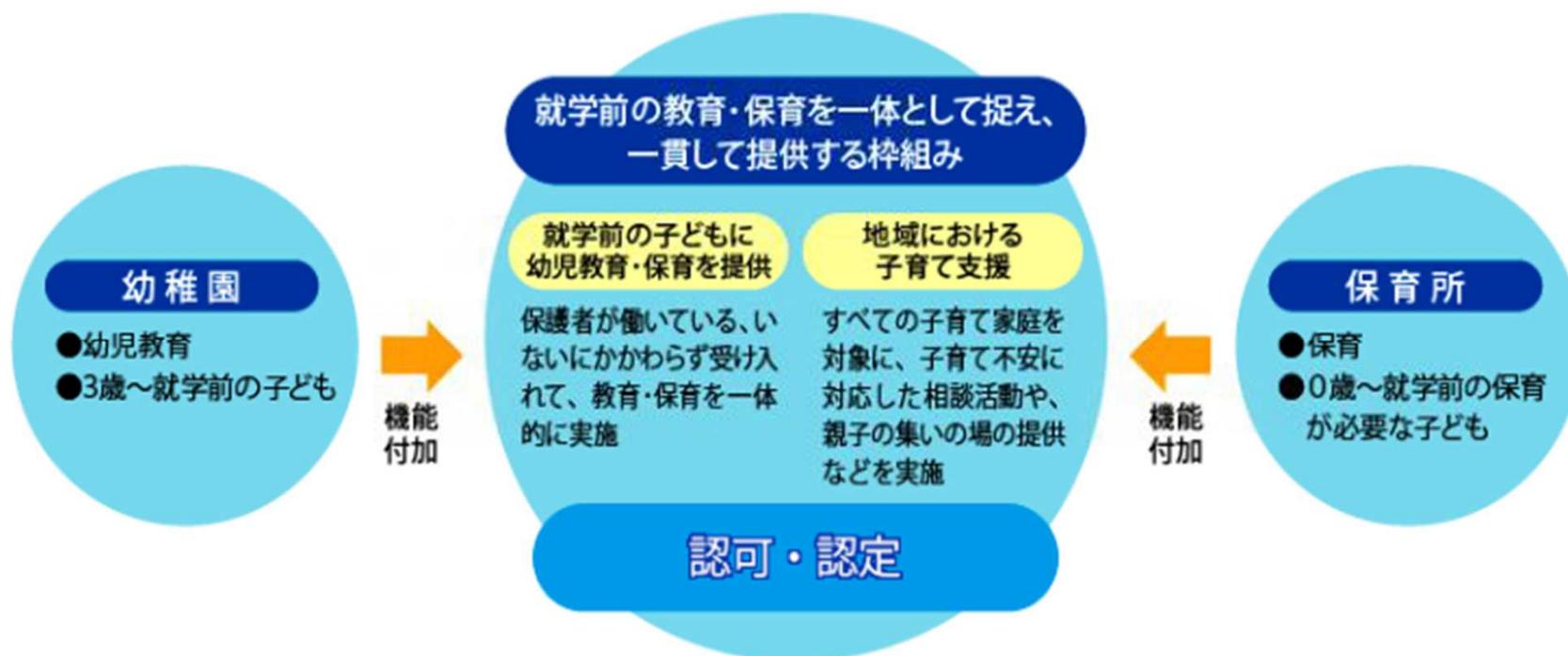
◇認定こども園制度について	P2
◇本市の就学前教育・保育の状況	P5
◇今後の取り組み	P9
◇認定こども園移行による効果等	P12
◇認定こども園の利用	P16
◇認定こども園化に関するQ&A	P20



# 認定こども園制度について

# 認定こども園とは

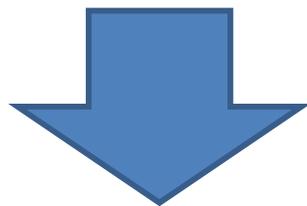
「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組みとして、平成18年に創設された施設をさします。



# 就学前の子どもをめぐる国の動向

○全国的な少子高齢化の進行により、児童数が減少しています。

○核家族化の進行、女性の社会進出による就労機会の増加、保護者の就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。



○就学前の**保育を必要とする子ども**も、**必要としない子ども**も共に受け入れる新たな施設が必要です。





# 本市の就学前教育・保育の状況

# 市北部地域の就学前教育・保育施設



《市北部地域の就学前教育・保育施設（令和2年4月1日現在）》

- 公立保育所 1
- 公立幼稚園 1
- 私立保育所 1
- 私立認定こども園 5（幼保連携型 3、幼稚園型 2）

# 就学前児童をめぐる状況

- 就学前児童数は10年間で約2,000人減少
  - ▣ 7,200人⇒5,200人へと3割減
- 施設利用率全体は11%増加
  - ▣ 保育ニーズの拡大  
(特に1～2歳の利用率上昇が顕著)
  - ▣ 幼稚園の利用者減少
- 民間幼稚園、保育所の認定こども園化の進行
  - ▣ 平成27年度3施設  
⇒令和2年度17施設

# 市北部地域における園児数の推移

(平成25年度～令和2年度)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
幼稚園・認可(1号認定)	公立	99	86	81	52	46	52	49	42
	私立	321	301	323	332	319	288	285	254
保育所・認可(2・3号認定)	公立	87	87	86	95	92	87	88	82
	私立	342	326	330	339	347	339	349	387
	合計	849	800	820	818	804	766	771	765

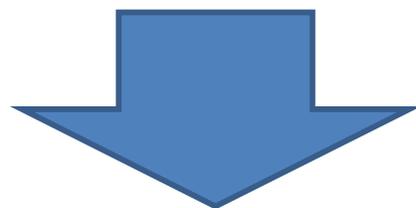
- 施設利用児童数は全体として減少しています。
- 公立幼稚園（北条幼稚園）の利用率は、平成25年度の66%から、令和2年度には28%に低下しました。
- 公立保育所（北条保育所）の利用率は概ね100%前後で推移しています。



## 今後の取組

## 今後の取り組み

- ・ 少子高齢化や女性の社会進出、保護者の就労形態の多様化により、今後も施設利用の拡大が予想されます。
- ・ 子どもたちを安心して預けられる、受け皿の整備が重要です。



- ・ 本市の課題を解決するため、就労の状況等に関わらず利用の可能な認定こども園への移行を進めます。
- ・ 安全・安心な子ども・子育て支援を行う、地域の子育て拠点として整備します。

# 再編の方針

## 就学前教育・保育の拠点化

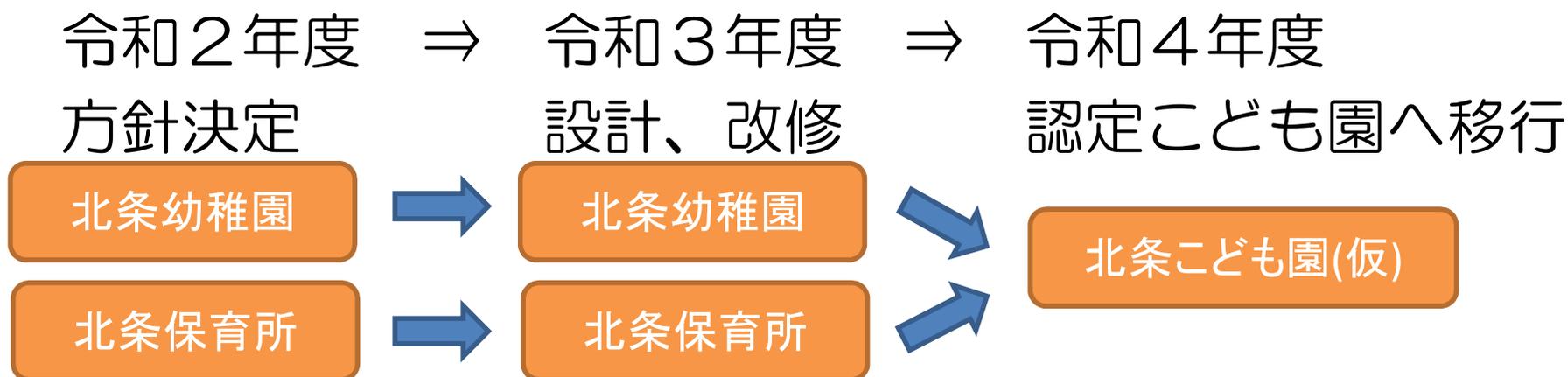
- 北条幼稚園と北条保育所を施設統合し、幼保連携型認定こども園に再編します。

[開園年度]令和4年4月

[活用園舎]現北条保育所園舎

[対象年齢]0～5歳（1号認定、2号認定、3号認定）

## 今後のスケジュール





# 認定こども園移行による効果等

# 認定こども園の特徴

- ①幼稚園と保育所の長所を併せ持つ施設
- ②保護者の就労の有無等に関わらず利用可能
- ③子育て相談などの子育て支援機能が充実



# 認定こども園の運営について

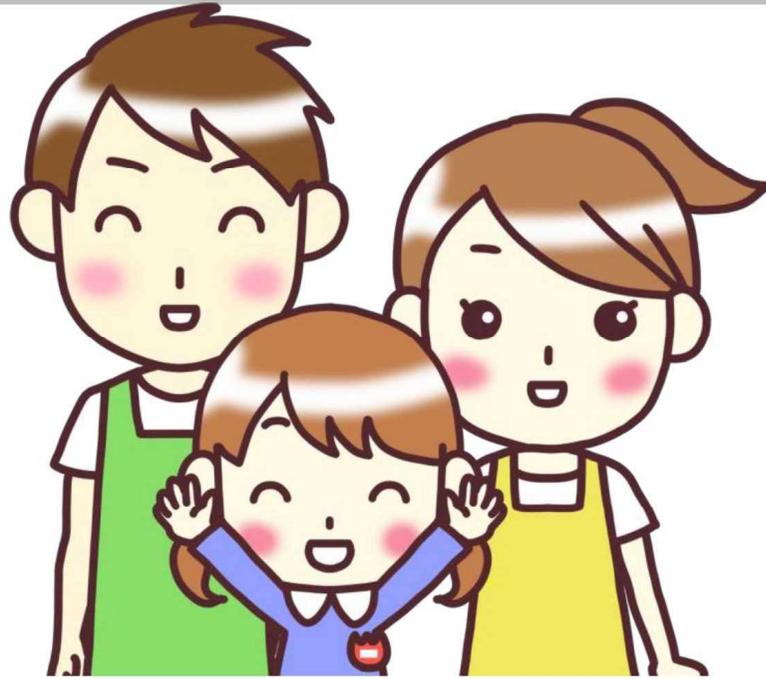
- ① 全ての園児に対し、食の安全や衛生管理等の基準に沿った給食を提供します
- ② 学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実と、特別な支援を必要とする園児の一貫した施設利用が可能です
- ③ 地域の子育て支援機能を担います
- ④ 1号認定こどものバス送迎は当面運行を継続します
- ⑤ 1号認定こどもの利用年齢を3歳児以上に拡大します
- ⑥ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた、幅広い年齢の就学前教育・保育を実践します

# 認定こども園の1日のながれ

時間	0～2歳児	3～5歳児	
	3号認定	2号認定	1号認定
7:00			
9:00	順次登園	順次登園	登園
	保育	教育・保育(共通)	
12:00	昼食	昼食	
	午睡	教育・保育(共通)	
14:00	保育	(午睡)	降園
17:00		保育	
19:00	順次降園		

## 【共通利用時間】

年齢ごとに学級で活動し、全員が一緒に遊んだり給食を食べたりします。



# 認定こども園の利用

# 利用について

○認定こども園を利用するためには、次の3つの認定のいずれかを受ける必要があります。

## 《認定の種類》

1号認定：就学前教育が必要な子ども、満3歳以上

2号認定：保育が必要な子ども(保育認定)、満3歳以上

3号認定：保育が必要な子ども(保育認定)、満3歳未満

※1号認定子どもが預かり保育の利用無償化の対象となるためには、別途『新2号認定』を受けていただく必要があります。

保育認定（2号認定・3号認定）は、保護者の就労時間等によりさらに「保育標準時間」「保育短時間」に区分されます。

保育標準時間・・・1日最大11時間の中での利用が可能です

保育短時間・・・1日最大8時間の中での利用が可能です

## ○認定区分について

認定区分	お子さんの年齢	保育の必要要件	利用できる施設
1号認定	満3歳以上 (3～5歳)	なし	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上 (3～5歳)	あり (保護者の就労等)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満 (0～2歳)	あり (保護者の就労等)	保育所 認定こども園 地域型保育事業

# 認定こども園の利用手続きについて

## (1) 入園の手続き

現在のところ、申込時期を以下のように想定しています

### ◇申込時期

#### ①4月の入園を希望する場合

1号認定 : 10月上旬

2号・3号認定 : 11月中旬～12月上旬

(広報だいとう、市ホームページでお知らせします)

#### ②5月～翌年3月までの間の入園を希望する場合

1号認定 : 随時受付

2号・3号認定 : 入園希望月の2か月前の月の末日まで

## (2) 利用者負担額

◇3号認定こどもの利用者負担額は市町村民税の所得割額によって算出された額となります。

◇3～5歳児クラスの利用者負担額は無料です(ただし、一部実費負担があります)。



## 認定こども園化に関するQ&A

## Q&A

Q1. 令和3年度に北条幼稚園に入園予定ですが、施設統合後も継続して利用できますか？

A1. 認定こども園は、保護者が働いている、いないに関わらず利用が可能ですので、在園中に認定こども園へ移行しても継続して利用できます。

Q2. 認定こども園になることのメリットはなんですか？

A2. 認定こども園は、保護者が働いている、いないに関わらず利用できます。また、「すべての子育て家庭の支援を行う施設」としての役割を担い、就学前の子育ての悩みや不安に対する相談支援を行います。

Q3. 保育を必要とする(2号・3号)とはどういう意味ですか。また、保育認定の標準時間認定と短時間認定の違いは何ですか？

A3. 認定こども園では、就労等の理由によりご家庭で子どもを保育することが困難な場合、2号認定、3号認定の保育認定を受けることにより、最大11時間の施設利用が可能です。なお、保育認定を受けられる際には、就労時間等の条件によって、施設の利用時間が変わります。

Q4. お昼ごはんの提供はどのように行われますか

A4. 全園児に対し、施設内で調理した給食を提供します。なお、副食費は無料ですが、主食費500円をご負担いただきます。

Q5. 1号認定の子は、夏休み等も利用できますか

A5. 1号認定の子どもは、預かり保育の利用が可能です。

Q6. 幼保連携型認定こども園で、教育と保育を提供するとは、具体的にはどういうことですか

A6. 幼稚園は幼稚園教育要領に基づき就学前教育を実施し、保育所では保育所保育指針に基づいた保育を行っています。幼保連携型認定こども園は教育・保育要領に基づく教育と保育の両方を行います。

認定こども園化に関する情報については、今後も市ホームページや『広報だいとう』へ掲載しますので、そちらをご覧ください。

【お問い合わせ】

大東市市 福祉・子ども部 子ども室 子ども政策G

TEL:072-870-9662

認定こども園に関することは、内閣府ホームページでも検索できます。  
『すくすくジャパン!』または『子ども・子育て支援新制度』で検索してください。